

令和6年度 伊勢崎市の学校教育方針

伊勢崎市教育委員会

I 伊勢崎市の学校教育が目指す子供像

ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚した
グローバルな広い視野と高い志をもち、
よりよい未来を創り出す子供

具体的な子供の姿

	「生きる力」を身に付け、実践する、自立した子供
<知>	基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子供
<徳>	人や環境を大切にして地域・社会に貢献する子供
<体>	心身ともにたくましく生きる子供

II 学校・園運営の充実 ～カリキュラム・マネジメントの実現（未来・社会に開かれた教育課程）～

- (1) 学校教育構想による教育活動を本市の共通性として踏まえるとともに、教育の質の向上を視点に学校・園経営を見直し、創意工夫のある教育活動が実施できるよう、カリキュラム・マネジメントを促進し、未来・社会に開かれた教育課程の編成・実施、評価の工夫・改善に努めます。
- (2) 経営の重点や家庭・地域の願い等を反映させた学校関係者評価の改善・充実を図るとともに、子供たちの学習成果や活躍の様子を積極的に発信し、子供たちの頑張りを保護者・地域の方々と共有化しながら、地域とともにある学校・園づくりに努めます。
- (3) 学校・園の課題について共通理解を図るとともに、その解決に向けて各種主任などのミドルリーダーをより一層活用して組織的な指導を活性化したり、教職員の意欲や資質・能力の向上の観点から人事評価制度を活用したりするなど、教職員の参画意識の向上に努めます。
- (4) 学校・園における安全や衛生に関する環境を把握し、常に危機管理体制について万全を期して、園児児童生徒を守る体制を整えておくとともに、具体的な対処方法の備えや施設整備に取り組みます。
- (5) 中学校区内の学校・園が協働して推進委員会や協議会などを開催し、異校種間で情報交換したり、系統的・継続的な教育活動を実践したりするなど、各地域における幼小中の一貫した教育の充実に努めます。
- (6) これまで積み上げてきた教育実践と、最先端のICT環境を結び付け、自律的な学び手を育成する「いせさきGIGAALスクール構想」の実現に向けて取り組みます。

III 3つの伊勢崎教育プラン

○3つの伊勢崎教育プランと学び合う集団づくり

※「学び合う集団」＝自他の思いや願いを大切にして、互いに高め合っていこうとする集団

学校・園では、学校教育構想の下、3つのプランにより「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子供」を育てます。

また、3つのプランに沿って、実態に合わせた手立てを具体化し、「学び合う集団づくり」を通して、深い考えや豊かな心をもった子供を育てます。

Ⅲ-1 豊かな心育成プラン

1 しなやかでたくましい心づくり 日々の生活を楽しみながら、自分らしく明日に向かう気持ちを育てます。

- 一人一人の心に寄り添い自分を好きになる支援の充実
- 自分らしさを表現できる場の充実

2 温かい絆を育む心と心の関わりづくり 多様性を認め合い、他者と進んで関わる態度を育てます。

- 互いに認め合い高め合う温かい絆の醸成
- 共に成長する人と人との関わりの育成

3 豊かに生きる健康・体力づくり 自らの健康と生活を向上する意欲と実行力を育てます。

- 安全・安心を大切にした教育の推進
- 望ましい生活習慣の確立と健康な体の育成

Ⅲ-2 確かな学力向上プラン

1 学びを自己調整する力づくり 学びの主役として自らへの期待感をもって学びに向かう力を育成します。

- 「次は何をすればいいの？」から「次はこうしたい！」を引き出す主体的な学びの充実
- 「子供が主役の学び」を支える指導の充実

2 考え表現する力づくり 自ら考えを形成し、わかりやすく表現する力を育成します。

- 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を引き出す学びの充実
- 学びが自分のものになる「深い学び」を推進する指導の充実

3 学びの基礎力づくり 学びを支え、豊かにする基礎的な力を育成します。

- 情報を主体的に捉え、目的に応じて活用する「情報活用能力」を育む学びの充実
- 必要感を大切にした言葉や数量に係る指導の充実

Ⅲ-3 みんなの未来創造プラン

1 未来へ向かう力づくり 学んだことを人のために、社会のために生かそうとする、高い志を育てます。

- 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の推進
- 専門性の高い人材、地域の人材などの本物にふれる学びの充実

2 地域とつながる力づくり 学校と地域が連携・協働し、持続可能な社会の創り手としての誇りを育てます。

- 伊勢崎ふるさと学習の充実
- 地域の行事や公民館事業を通じた多様な人との交流

IV ふたばすくすくプラン ～学びの芽生えを大切にして、「生きる力」の基礎を育む幼稚園教育～

- (1) 園児一人一人が自分なりのイメージをもって夢中になって遊び込めるよう、発達の段階に応じた援助を行うとともに、計画的に環境を構成し、遊びを通して、幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成に努めます。
- (2) 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行い、言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなで一緒に活動しようとする意欲を育んだりするなど、生活や学習の基盤となる力を育て、小学校への円滑な接続を図ります。
- (3) 保護者と子育ての楽しさや意義、幼稚園教育の重要性を共有するとともに、子育ての不安や悩みについて相談し安心して子育てすることができるよう、保護者同士の交流の場を設けたり、預かり保育を実施したりするなど子育て支援に努めます。

V 各教科等の重点

(国語) 適切な言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する力を育てる指導の工夫

○学びの価値や意義を実感できるように、身に付けさせたい言語能力の育成に適した必要感のある言語活動を設定し、言葉や文、図表に着目させた対話的な学びを充実させ、国語で正確に理解し適切に表現する力を育てる指導の工夫に努めます。

(社会) 社会的な事象について考察する力を育てる指導の工夫

○疑問や驚き、必要感から課題を設定する活動、資料から得た情報を比較・関連・総合し、対話を通して社会的事象の特色や意味を導き出す活動を充実させ、社会的な見方・考え方を働かせ、社会的な事象について考察する力を育てる指導の工夫に努めます。

(算数、数学) 数学的な思考力、判断力、表現力を育てる指導の工夫

○既習事項などを基に解決方法や結果の見通しをもてるようにし、言葉や式、図など数学的な表現を用いた自他の思考過程を、根拠を明確にして説明・比較・検討するなどの対話的な活動を一層充実させ、数学的な思考力、判断力、表現力を育てる指導の工夫に努めます。

(理科) 科学的に探究する力を育てる指導の工夫

○児童生徒の気付きや疑問から学習課題を見いだせるように導入を工夫するとともに、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行い、結果を基に考察し結論を導き出すなどの問題解決活動を充実させ、科学的に探究する力を育てる指導の工夫に努めます。

(生活) 気付きの質を高める指導の工夫

○気付かせたいことを明確にして、試行錯誤したり納得のいくまで追求したりできる体験活動の場を設定するとともに、一人一人の思いや願いを見取り、新たな気付きや疑問を促す言葉掛けを行いながら、他者と伝え合い交流する場を充実させ、気付きの質を高める指導の工夫に努めます。

(音楽) 音楽のよさや美しさを感じ取り、表現する力を高める指導の工夫

○イメージや曲想に合うように、思いや意図をもって表現を工夫したり、〔共通事項〕等で示された音楽の要素に着目しながら曲全体を味わって聴いたりして、音楽のよさや美しさを感じ取り、表現する力を高める指導の工夫に努めます。

(図画工作、美術) 造形的な見方・考え方を働かせる指導の工夫

○表現と鑑賞を相互に関連させる中で、主体的に材料と関わる試しの場の設定や、思いを深めたり意欲を高めたり、自己決定したりするための言葉掛けによる個別指導を行い、生活や社会の中の美術と関わりながら、造形的な見方や感じ方を深める指導の工夫に努めます。

(家庭、技術・家庭) 身近な生活や社会で活用できる力を育てる指導の工夫

○生活の場面からの課題設定や家庭で実践する活動、生活や社会との関連を調べる活動等を意図的・計画的に位置付けるとともに、製作品の使用目的や使用条件に基づき、機能や構造を検討する活動を展開し、身近な生活や社会で活用できる能力と態度を育てる指導の工夫に努めます。

(体育、保健体育)「わかる」「できる」「かかわる」楽しさや喜びを味わえる指導の工夫

- 児童生徒同士の関わり合いを大切にしながら、各運動の行い方や技能のポイントを理解させたり、運動量を十分に確保したりして、運動の楽しさやできる喜びをともに味わえる指導の工夫に努めます。
- 学んだ知識を活用する学習活動となるよう工夫するとともに、課題解決的な学習や実験、実習などを取り入れ、実践的・科学的に理解できるよう指導の工夫に努めます。

(英語) 小中9年間で英語を用いたコミュニケーション能力(英語力)を高める指導の工夫

- 小中9年間を一貫した英語指導を実施し、ふるさと伊勢崎について豊かに英語で表現したり互いのことを英語で語り合ったりすることができる力をもった児童生徒の育成を目指します。
- 小学校では、市共通のプログラム(年間指導計画例、英語モジュールプログラム等)を活用した「英語科」授業(歌、チャンツ・フォニクス・会話活動等)を実施し、体験的に音声やリズム、文字に慣れ親しませるとともに、伝え合う楽しさを味わえるよう指導の工夫に努めます。
- 中学校では、小学校での学習内容を踏まえ、自分の考えや気持ちを伝え合う活動や目的・場面を明確にした言語活動を実施し、4技能をバランスよく育成するための指導の工夫に努めます。

(特別の教科 道徳) 人間としての生き方についての道徳的価値の自覚を深められる指導の工夫

- 明確な指導観に基づいた授業展開や発問構成を工夫し、道徳的価値の理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての道徳的価値の自覚を深められる指導の工夫に努めます。

(特別活動) 互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題解決に取り組む指導の工夫

- よりよい学校生活や安心できる人間関係を築くために、計画委員などを中心とした話し合い活動を意図的・計画的に設定し、児童生徒同士で自主的・自律的に考え、決定し、行動していく力や、様々な場面で自己のよさや可能性を発揮する力等、自発的・自治的な態度の育成に努めます。
- 学校・家庭・地域が連携・協働し、目的を明確にした交流活動や体験活動を計画的に取り入れ、児童生徒の個性やよさ、可能性を認め、励ますことで、自主的・実践的な態度の育成に努めます。

(総合的な学習の時間) 地域の特色を踏まえた単元構成と探究的な学習活動の工夫

- 地域の特色を踏まえて単元の精選・重点化を図り、各教科等との関連した指導の充実に努めるとともに、地域的人的(スマイルサポーター)・物的資源の活用や観察・実験、見学・調査、整理・分析、発表や討論などの多様な活動を展開するなど、探究的な学習活動の一層の充実に努めます。

VI 各種教育の重点

ア 学校保健活動の充実・学校における食育の推進・学校安全の徹底を図る健康教育

- 平常時及び緊急時対応について校内体制を整備し、日常の健康観察や保健指導を適切に行うとともに、家庭や関係機関と連携して、感染症や食物アレルギー、熱中症等の予防対策の徹底を図ります。
- 食に関する指導の学年別年間指導計画を作成し、栄養教諭や学校栄養職員との連携のもと、指導方法や内容を工夫しながら、教科等の授業の中で食に関する指導の6つの目標との関連を意識した指導を行います。
- 普通救命講習等、教職員研修を盛り込んだ総合的な学校安全計画の作成並びに、学校安全3領域(生活安全、交通安全、災害安全)に関する内容を盛り込んだ学校独自の危機管理マニュアル等を整備します。

イ 豊かな心を育む道徳教育

- 道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」を要として教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、地域的人的(スマイルサポーター)・物的資源を積極的に活用するなど、学校と家庭・地域が連携を深め、向上する心、やりぬく心、大切に作る心の育成に向けた環境の醸成に努めます。

ウ 児童生徒の成長・発達を支える生徒指導

- 日常の観察や諸調査の結果、児童生徒の個性やよさ、可能性、本人の願い等を踏まえ、支援の目標や方法について組織的なアセスメントを行い、「ほめる」「認める」「励ます」支援を通して、自己存在感、自己肯定感や自己有用感の育成に努めます。
- 日常の学校生活の様々な場面において、自己選択や自己決定の場や機会を意図的・計画的に設け、児童生徒が自分たちの課題を協働しながら解決する経験を積み重ねながら、互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができる人間関係づくりや温かい学級づくりに努めます。
- 学校・園と家庭・地域が協働するとともに、関係機関との連携を深めていくことで、共通理解に基づく組織的対応を行い、地域や社会全体で諸課題（いじめ、不登校、虐待、ヤングケアラー等）の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

エ 将来の生き方を育むキャリア教育

- 「未来力」学習講座の意図的・計画的な実施やキャリア・パスポートの活用など、児童生徒が、将来の夢や希望を具体的な目標や目的に変え、自己の生き方について考えることができますようにします。
- 仕事調べや職場見学・体験や奉仕活動等、ねらいや意義を明確にした体験活動を工夫したり、事前・事後の学習活動をより一層充実させたりするなど、発達段階に応じた望ましい職業観や勤労観を育むとともに、社会の構成員の一人として地域の課題解決を図ることができる力の育成に努めます。

オ 人権尊重の意識と実践力を高める人権教育

- 教室環境や言語環境の整備を図り、常時指導を一層充実させるとともに、授業や学校行事等と人権教育との関連を図り、互いのよさを認め合える温かい学級・学校づくりに努めます。
- 参加体験型の学習を取り入れ、「同和問題」「インターネットによる人権侵害」「性的マイノリティ・障害者・外国人等への偏見や差別」など、多様な人権問題について取り組み、人権尊重の意識と実践力を高める指導の充実に努めます。

カ 互いの文化を理解し、共生する態度を育てる国際理解教育

- ALTの有効活用や外国籍児童生徒との交流活動を充実させるなど、国際的な視野から互いの文化を理解し合い、共生していこうとする態度の育成に努めます。

キ 環境保全に配慮し、自ら考え行動できる実践力を高める環境教育

- 各教科や総合的な学習の時間等を通して、環境保全に対する理解と関心を深め、実生活に生かすことができる取組の推進に努めます。
- 家庭・地域と連携した環境美化活動やリサイクル活動、エネルギーの効率的な利用等の体験活動を通して、環境保全活動に主体的に取り組む実践力を高める指導の充実に努めます。

ク 情報活用能力を育てる情報教育

- 各教科等において、ICT機器の効果的な活用を通して個別最適な学びや協働的な学びを促進したり、情報モラルについて考え話し合う活動やプログラミング教育により思考過程を論理的に説明する活動を取り入れたりし、情報活用能力の育成に努めます。
- インターネットやSNSの利便性や危険性についての情報提供を適宜行ったり、「いせさきインターネット安心安全活用宣言」を活用したりすることにより、家庭と連携して情報モラルの醸成に努めます。

ケ 主体的に読書しようとする心を育む読書活動

- 図書主任や司書教諭、学校図書館事務職員及び図書館課と連携し、「読書・学習・情報」の3つのセンター機能が充実した魅力ある学校図書館づくりを組織的・計画的に進めるとともに、年間指導計画を基に授業のねらいに沿った資料を整備し、授業における学校図書館の活用を推進するなど、環境の充実に努めます。
- 日々の読書活動において、県の小中学生向けブックリスト「本の扉をあけてみよう〜ぐんまの小中学生に贈る131冊」や学校等で選定した「おすすめ本」を積極的に活用したり、「家族ふれあい読書」を推進したりするなど、「読書の街いせさき」の充実に図り、日常的に読書に親しみ、幅広く読書しようとする態度の育成に努めます。

コ 一人一人の障害や特性等に配慮した特別支援教育

- 校舎長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内（園内）研修会や校内（園内）教育支援委員会を計画的に開催し、園児児童生徒に対する共通理解と全校（全園）的な支援体制の充実を図ります。
- 関係機関の助言・援助を受けたり、保護者との連携を図ったりしながら、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」等の支援資料を改善し、指導目標や指導方法を明確にした切れ目ない指導・支援を行います。
- 園児児童生徒の特性や生活・学習上の困難さについて理解し、行動の背景にある気持ちに寄り添い、生活や授業の中で活躍できる場を設けるなど、学級内における温かい人間関係に基づく個に応じた授業展開等に努めます。
- 特別支援学校との居住地校交流や特別支援学級との交流及び共同学習を積極的に実施します。

サ 園児児童生徒の日本語の能力に応じた支援

- 日本語指導を必要とする園児児童生徒が学習や生活の基盤を作っていくことができるよう、在籍学級担任等の指導において、外国籍児童生徒学校生活支援助手を有効活用した指導体制の充実を図ります。
- 児童生徒の日本語の能力に応じて特別の指導を行う必要がある場合には、通級による指導を行うことができるよう「特別の教育課程」を編成し、「個別の指導計画」を基にした学習指導を行い、在籍学級における支援と通級による指導の双方を充実していきます。

令和6年度 主要事業

1 全市的な研修

- ①幼小中連携研修：教育構想等の展開に向けた各中学校区の学校園による連携研修
- ②小中教科等研修：小1 2、中1 3、小中合同4（養護教諭、特別支援教育[知的・情緒]、通級指導教室）
- ③実技等研修：授業改善に向けた実技指導力の向上を目指した研修
- ④幼稚園一日研修：保育の改善・充実のための保育研究（宮郷幼稚園）

2 学校訪問

- ①経営訪問：経営課題の協議、授業参観
- ②計画訪問：授業参観、研修主題に基づく協議、授業研究会、個別指導等
- ③幼稚園訪問：経営課題の協議、保育参観、保育研究会
- ④要請訪問：要請に応じた保育・授業参観、保育・授業研究会等

3 指定校等

<文部科学省・県教育委員会等指定校>

- ①小学校全2 3校：「教育課程特例校」 文部科学省 R2～
- ②赤堀東小学校、赤堀中学校：「授業改善プロジェクト 外国語」 県教委義務教育課 R6
- ③幼稚園・小学校・中学校全4 1校園（拠点地区：宮郷中学校区）：
「学校安全総合支援事業」 県教委健康体育課 R5, R6
- ④境南中学校：「社会福祉協力校（単年度学校指定モデル事業）」 社会福祉協議会 R6

<市教育委員会指定校>

- ①宮郷幼稚園：「特色ある幼稚園教育実践指定園」 R5, R6
- ②第三中学校、宮郷中学校、あずま中学校：「情報化推進計画モデル校」 R6

4 市教委主催の研修等

- ①管理職研修
- ②教務主任研修
- ③研修主任研修(確かな学力向上推進委員会)
- ④生徒指導主任研修（生徒指導主任研究協議会）
- ⑤人権教育主任研修
- ⑥情報教育主任研修
- ⑦健康教育担当者研修
- ⑧教科等指導員研修
- ⑨小学校英語研修
- ⑩日本語教室担当教員研修
- ⑪学校経営研修
- ⑫事務職員研修
- ⑬特別支援教育コーディネーター研修
- ⑭通級指導教室担当教員連絡協議会
- ⑮外国籍児童生徒学校生活支援助手研修
- ⑯食育推進担当者研修（食育実践研究会）
- ⑰教育相談研究協議会